

## 2019 年度第 2 回愛知県子ども・子育て会議 議事録

### 1 日時

2019 年 10 月 16 日（水）午前 10 時から

### 2 場所

愛知県社会福祉会館 5 階 県会議室

### 3 出席者

委員 21 名中 16 名

（出席委員）

伊東世光委員、加納美加委員、後藤澄江委員、榊原輝重委員、清水美里委員、杉浦ますみ委員、都築昭彦委員、中井恵美委員、中川英治委員、葦澤仁実委員、東村誠委員、松岡明範委員、水野真由委員、山本チヨエ委員、山本理絵委員、横山茂美委員

（事務局）

少子化対策監、地域福祉課長、児童家庭課長、子育て支援課長 ほか

### 4 議事録

（後藤会長）

次第に従いまして議事を進めて参ります。

議事 1 の次期「あいち はぐみんプラン」の数値目標について及び議事 2 の次期「あいち はぐみんプラン」の取組方向について、内容が重なる部分があると思いますので、まとめて事務局から御説明いただけますようお願いいたします。

（事務局）

議事 1 及び 2 について説明

（後藤会長）

それでは時間をとりまして、御説明いただきました数値目標や、取組方向につきまして、皆様から御意見賜りたいと思います。

(中井委員)

キャリア教育の推進の、インターンシップ（県立高等学校）についてです。

公募型のインターンシップと、県立高等学校において教育課程に位置付けているインターンシップでは、意味も効果も異なると思いますので、県としての方向性を教えてくださいたいです。

また、インターンシップにおいて、事前学習と事後学習を実施することで大きく効果があると感じています。県として、インターンシップを推進するだけの取組とにならないようにしていただきたいです。

就労支援の、ヤング・ジョブ・あいちについてです。

ヤング・ジョブ・あいちという施設があることを知らず、利用するという選択肢がそもそもない就職希望者が多数いると思います。現在の利用状況と今後の広報活動を教えてくださいたいです。

働き方改革とワーク・ライフ・バランスの推進の、男性の育児休業の取得率についてです。

取得率という指標の場合、1日取得しただけでも取得したこととなりますが、育児休業はある程度まとめてとらないことには、育児体験で終わってしまい、手助けにならないと思います。取得率だけにとらわれず、1か月や2か月取得できるような取組や数値目標を検討していただきたいです。

妊娠・出産期からの切れ目ない支援の充実の、子育て世代包括支援センターについてです。

既存施設の名前を変えただけという施設が多いと感じています。質の向上についても取り組んでいただけたらと思います。

(後藤会長)

事務局から検討状況の報告をお願いします。

(事務局)

インターンシップ（県立高等学校）についてです。

2018年度は20,279人が参加している状況です。数値の調査方法、今後の取組の方向性については、担当部局と調整し検討してまいりたいと考えております。

ヤング・ジョブ・あいちについてです。

2018年度は6,685人がヤング・ジョブ・あいちを利用し就職している状況です。県の広報媒体等を活用しまして広報に努めていますが、引き続き、関係部局と連携し、広報していきたいと考えております。

男性の育児休業の取得率についてです。

労働条件・労働福祉実態調査を実施し把握しております。長期間の育児休業の取得を推進する取組を検討していきたいと考えております。

子育て世代包括支援センターの質の向上についてです。

どのような取組ができるか担当部局と調整し、検討していきたいと考えております。

(後藤会長)

調査の難しさもあり、望むデータがない場合もあると思いますが、引き続き検討していただければと思います。

他に皆様いかがでしょうか。

(東村委員)

キャリア教育の推進の数値目標案である、「インターンシップに参加した生徒数（県立高等学校）」についてです。

2018年度は20,279人が参加しているということですが、県としては不足しているという考えで良いでしょうか。企業側としては、インターンシップはすでに定着していて、あり方を見直す時期ではないかと思っております。多くの中小企業は就職につなげたいという本音があり、大学生の即戦力に関心は強いという中で、高校生のインターンシップをやるということであれば、インターンシップの目的を整理して企業の協力を求めているか、協力する企業が増えていかないと、協力する企業が増えていかないと、単純に数字を増やすのではなく、インターンシップが終わった後のフォローや企業へのフィードバックが重要になってくるのではないかと、質について目標にできないかと思いました。

(後藤会長)

重要な御指摘ありがとうございます。

(中川委員)

妊娠・出産期からの切れ目ない支援の充実の数値目標案である、「子育て世代包括支援センターの箇所数」についてです。

子育て世代包括支援センターの箇所数という数値目標は良いと思います。実際に実施している現場としては、保護者の方がどこに相談すれば良いかわからないという場合に、窓口が一本化されていて、子育てを一貫して支援していくことが大事と考えています。

男女共同参画の推進の数値目標案である、「男性の働き方の見直しを促進する事業を実施している市町村数」についてです。

具体的にどのような事業を想定しているのかお聞かせいただけたらと思います。

多様な保育サービス、児童の放課後対策の拡充の、「延長保育を推進する」という記載についてです。

「多様な就労形態に合わせた保育が提供されるよう働きかけます」という表現の方が良いと思います。子ども目線では、保護者と一緒にいる時間が長い方が良いと思いますので、「延長保育を推進する」という表現は再検討していただければと思います。

多様な保育サービス、児童の放課後対策の拡充の、「児童福祉に意欲のある学生等に放課後児童クラブの現状及び魅力を説明し、クラブでの勤務を直接働きかける」という記載についてです。

碧南市では、特に夏休みに学生さんのアルバイトを募集して、20 数名補助的な要員として雇用しております。県全体で学生がどれだけ働いているか把握していれば教えていただきたいです。

多様な保育サービス、児童の放課後対策の拡充の取組として、「放課後児童クラブについては、小学校内で実施することを目指します」と記載されていることについてです。

小学校内とは、敷地内という意味か、小学校の教室でという意味なのか教えていただきたいです。

多様な保育サービス、児童の放課後対策の拡充の取組についてです。

子育て支援員の研修の回数や、参加の人数に関する記載について、検討いただければと思います。

障害のある子どもへの支援の数値目標である、「個別の教育支援計画の作成率」についてです。

現状どれだけの作成率が教えていただきたいです。

(後藤会長)

事務局いかがでしょうか。

(事務局)

男性の働き方の見直しを促進する事業を実施している市町村についてです。

ワーク・ライフ・バランスに関するセミナーや男性の働き方を見直すためのフォーラム等を実施しているような市町村を想定しておりますが、それ以外にも新しい事業として始めるものなどがあれば積極的に取り入れて評価していきたいと考えております。

延長保育を推進することについてです。

延長保育に対する一定のニーズがありますので、そのことを踏まえまして、記載について検討していきたいと考えております。

放課後児童クラブの学生アルバイトについてです。

各市町村に対しましてヒアリングを実施し、現状を把握したいと考えております。

放課後児童クラブを小学校内で実施することを目指すことについてです。

小学校内とは、敷地内を指しております。

(後藤会長)

他に皆様いかがでしょうか。

(伊東委員)

中川委員からもありました、延長保育を推進することについてです。

10月から幼児教育・保育の無償化が実施され、延長保育を利用しても今まで支払っていた保育料より安くなる場合があります。諸外国と比較しても保育の提供時間が長く、子どもの育ちにとって、保護者と子どもがこれほど離れていることはよくないと思います。多様な就労形態に合わせた柔軟な保育時間の提供は必要だと思っておりますが、保育が必要な時間は預けることができるということを表現できないかと思われました。

(事務局)

保育の必要性のない方の利用を促進するものではなく、多様な働き方をしている方も、子育てに苦勞しないように多様な受け皿づくりを推進していくという取組になりますが、丁寧な書きぶりで進めていきたいと思っております。

(後藤会長)

まだ御発言されてない方で、御意見いかがでしょうか。

(水野委員)

妊娠・出産期からの切れ目ない支援の充実と児童虐待防止対策の推進についてです。

若年妊娠に関する取組について記載していただきたいと思います。若年妊娠に関しては、なかなか支援に繋がりにくく、本人も気づかないというところがあります。実際に電話相談やメール相談をしています。子どもたちから SOS が届いていないのが現状です。

また、精神疾患の方や養育能力が低い方に対する取組があると良いと思いました。

最後に、ネット依存についてです。ネットは便利なツールであり、子どもたちからメールで多くの相談を受けています。一方、近年増えてきているネット配信について、視聴数を増やすために、子どもに煙草を啜えさせる等の虐待をしているような、過激な配信が増えています。ネット依存に関する取組を記載していただくと良いと思いました。

(後藤会長)

県としての検討状況はいかがでしょう。

(事務局)

若年妊娠についてです。

思春期保健対策の充実に、予期せぬ妊娠や性の悩みに応じる相談窓口の周知に努めると記載することを始めとして、子どもたちに寄り添った形の支援を進めていこうと思っております。

精神疾患の方や養育に不安のある家庭についてです。

養育支援訪問事業で支援をしているところでもありますので、引き続き、体制整備をしていきたいと思っております。

ネット依存についてです。

現計画に記載がないと思いますので、検討させていただきたいと思います。

(後藤会長)

まだ御発言されてない方で、御意見いかがでしょうか。

(松岡委員)

延長保育を推進することについてです。

中川委員や伊東委員からありましたが、推進という表現を、整備や充実という表現にすると良いと思いました。

経済的支援の充実の数値目標である、「幼稚園等での第三子保育料無料化等の対象者数」についてです。

幼児教育・保育の無償化が実施されて以降の、幼稚園における第三子保育料無料化等の対象となる条件について確認をさせてください。

(事務局)

幼稚園においては、25,700円までが幼児教育・保育の無償化により無償となります。25,700円を超える保育料を徴収している幼稚園においては、第三子保育料無料化の対象となりますが、詳細な支給条件については承知していません。

(後藤会長)

まだ御発言されてない方で、御意見いかがでしょうか。

(加納委員)

外国人の子どもへの支援についてです。

家族で来日している方が多いので、子どもだけではなく、保護者への支援を充実していただきたいと思っております。多文化子育てサロンの実施について記載していただけてありがたいと思います。

その他、日本語学習の充実として、ひらがなだけわかる外国人の方が読めるパンフレット等を作成していただけるとありがたいと思いました。

また、外国人に日本語学習をするだけではなく、保育士を始めとした外国人に関わる方が英語等を喋ることができるような取組をしていただければと思います。

(後藤会長)

他に御意見いかがでしょうか。

(杉浦委員)

地域の多様な主体との協働推進の、ホームスタート活動についてです。

ホームスタートという言葉の意味について、記載すべきだと思います。また、ボランティアをどのような方法で活用していくのか確認させてください。

(後藤会長)

事務局から説明をお願いします。

(事務局)

ホームスタートとは、特定非営利活動法人ホームスタート・ジャパンの取組であり、研修を受けた地域の子育て経験者が訪問する、家庭訪問型子育て支援ボランティア活動の仕組みです。ボランティアを育成するシステムからマニュアル化されており、信頼のおける人たちが家庭を訪問していくことで、安心、安全や信頼をもって支援していくという取組ですので、県として推進していきたいと考えています。

(後藤会長)

他に御意見いかがでしょうか。

(都築委員)

児童虐待防止対策の推進の数値目標である、子ども家庭総合支援拠点を設置している市町村の数についてです。

子ども家庭総合支援拠点の設置自体は絶対に必要だと思います。

しかし、保護者が虐待を受けてきて、子どもに対しても虐待する場合に、しつけの一環と言う保護者がいます。子どもたちも虐待を受けることが当たり前になり、しつけの一環とってしまうことで、その状況から抜け出せないことがあります。

大人になって考えを覆すことは難しくなるため、義務教育の間に、どのようなことが虐待であるかが分かるような DVD を使って教育してはいかがでしょうか。

皆さんも中学校で交通安全や薬物の DVD を見せられたと思います。私自身も子どもながらに強く記憶に残っています。

DVD で教育するとともに、このような虐待を受けている人がいたら学校のカウンセラーや担任の先生に相談しましょうという啓発にもなると思います。

(後藤会長)

他に御意見いかがでしょうか。

(菫澤委員)

多様な保育サービス、児童の放課後対策の拡充の取組として、「放課後児童クラブについては、小学校内で実施することを目指します」と記載されていることについてです。

東郷町でも小学校内で実施していきたいと考えております。しかし、教育委員会との調整が難しいところもありまして、ハードルが高いと感じております。県において、福祉局と教育委員会が連携し、県から働きかけていただきたいと思っております。



(後藤会長)

他に御意見いかがでしょうか。

(山本委員)

妊娠・出産期からの切れ目ない支援の充実についてです。

様々なニーズがあると思いますが、具体案がもう少しあると良いと思います。

例えば、胎児には、養育者が自分に対して関心を持っているか察知する能力があることや、夫婦が喧嘩している様子を見た時の脳の損傷について、知らないまま子育てをしている状況があると思います。義務教育中に十分に知らせる術がないか検討していただければと思います。

(後藤会長)

他に御意見いかがでしょうか。

(横山委員)

社会的養育の体制整備についてです。

社会的養育は家庭養育でということを目指していると思いますが、記載されている取組が実施されれば、手厚い支援を受けながら里親の委託率や質の向上につながっていくと思います。

また、里親の増加については、地道な活動で広報啓発をしていますが、里親支援の強い味方である里親サポーターの養成が、里親の増加への一つのきっかけになるかと思えますので、良い試みだと思っています。

最後に、専門里親は、経験年数が長い人や年齢の高い人の割合が高く、新規の登録者が増えていかないことや更新がないという課題があると思います。ぜひ、専門性を必要とする里親の増加に取り組んでいただければと思います。

(後藤会長)

委員の皆様が特に気になった点等について、御質問や御意見を賜るという形で進めて参りました。率直な御意見ありがとうございました。

次に、次第4その他について、事務局事務局からお願いします。

(事務局)

今後のスケジュールについて説明

(後藤会長)

今後のスケジュールについて、パブリックコメントの期間も含めまして、今後3月の公表に至るまでの流れを説明いただきました。

委員の皆様については、第3回、第4回と御協力よろしくお願ひしたいと思います。  
それでは、山本副会長から御意見を願ひいたします。

(山本副会長)

皆様ご意見ありがとうございました。

今日言い尽くせなかった御意見につきましては、メール等で事務局にお寄せいただければ良いのかなと思っております。

私からは、安心できるまちづくりの推進についてです。

子どもに関わる施設や環境について、県全体としては取り組んでいると思いますが、災害対策に関する記載をしていただきたいと思いますと思っております。

また、現計画の5年間で前進したポイントを明確にした上で、次期計画ではこうするという記載をするとわかりやすいと思っております。

また、用語が難しいところがありますので、誰に向けた計画なのかというところを明確にした上で、わかりやすい言葉で記載していただければと思います。

(後藤会長)

山本副会長からありましたように、県民の方に御協力いただかないと推進できない取組がたくさんありますので、これまでと今後の方向性がわかるような記載をしていただくのと、難しい用語は解説等を加えていただくことが大事だと思います。

また、通学路の安全を始めとして、子どもにとっての安全なまちづくり、災害対策についても、大事になっておりますので、御指摘があった点を加味して、検討していただければと思います。

それでは議事が終了しましたので、進行を事務局にお返しします。

(事務局)

長時間にわたり、議論いただきまして、ありがとうございました。

本日の議事録につきましては、後日、発言された方に内容を御確認いただき、議事録署名人お2人の御署名の上、ホームページに掲載いたします。

それでは、これもちまして、2019年度第2回愛知県子ども・子育て会議を終了させていただきます。

本日はありがとうございました。

議事録署名人

議事録署名人